

令和6年度介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)・再研修 開催要項

1 目的

介護支援専門員としての実務経験のない者又は現在実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識及び技能の再修得を図ることを目的に開催します。

2 実施主体

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 (介護支援専門員指定研修実施機関)

3 対象者

【更新研修(実務未経験者対象)】

現行の介護支援専門員証の交付を受けてから現在まで、介護支援専門員の実務に従事した経験がなく、介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年2月23日から令和8年3月31日までの者

※現在、介護支援専門員として実務に従事している、又は、実務に従事した経験があるが、やむを得ない事由により、介護支援専門員証の有効期間内に更新(専門)研修【研修課程Ⅰ・Ⅱ】を修了できない者(令和7年度専門(更新)研修【研修課程Ⅰ・Ⅱ】の修了日の前日までに証の有効期間が満了となる者)は個別にお問い合わせください。

【再研修】

次の(1)～(3)のいずれかに該当し、1年以内に従事する予定のある者

- (1) 有効期間満了日を過ぎ、介護支援専門員証が失効している者
- (2) 介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年2月22日まで(再研修修了日前日)の者
- (3) 介護支援専門員証を未交付のまま、登録後5年が経過している者

※介護支援専門員証の有効期間満了日が令和7年2月16日までの者は、受講クールによって、更新研修(実務未経験者対象)として受講できます。

【注】再研修受講にあたって

再研修に該当する者は、研修期間中に有効期間満了日を迎える場合があります。有効期間満了日の翌日から介護支援専門員証が交付されるまで介護支援専門員業務及び介護支援専門員資格が必要な業務に就くことができません。

4 募集人数

200名程度

5 受講料

45,000円 (消費税非課税)

※特定一般教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座について

令和6年度から本研修は、「特定一般教育訓練講座」の指定を受けました。要件を満たす者は、研修修了後、受講料の一部が給付されます。ただし、研修受講開始日前(原則、受講開始日の1か月前)までに、ハローワークにて訓練前キャリアコンサルティングを受け、受給資格確認を行うことが必要です。詳細については、お住まいを管轄するハローワークまで問い合わせください。

介護支援専門員更新(実務未経験者対象)研修 <指定番号:3822001-2410033-9>

介護支援専門員再研修 <指定番号:3822001-24100023-6>

※本会のホームページにも掲載しています。<研修・資格→介護支援専門員法定研修>

6 テキスト

八訂 介護支援専門員実務研修テキスト(8,800円〔税込〕一般財団法人長寿社会開発センター発行)

※令和6年度よりカリキュラム改正のためテキストが変わっています。昨年度までのテキストでは受講できません。

【本会を通じてテキストの購入を希望する場合】

購入を希望する旨を受講申込書に記載してください。テキストは、ご自宅に郵送いたします。

受講決定後のキャンセルはできませんので、あらかじめご了承ください。

※テキストは書店及び発行会社から直接お買い求めいただくこともできます。

7 開催日時

内容	開催日		時間
	1クール	2クール	
eラーニング	1月7日(火)～1月21日(水)		4講義(計600分)
	1月27日(月)～ 2月9日(日)	2月3日(月)～ 2月16日(日)	11講義(計1050分)
1日目	1月25日(土)	2月1日(土)	8:45～17:45 (受付8:15～)
2日目	1月26日(日)	2月2日(日)	9:30～16:15 (受付9:00～)
3日目	2月15日(土)	2月22日(土)	9:30～16:30 (受付9:00～)
4日目	2月16日(日)	2月23日(日)	9:30～16:45 (受付9:00～)
予備日 3月29日(土)・30日(日)			

※荒天等により研修の実施を延期した場合は予備日を中心に実施します。

※受講申込者数により、クール数を削減して開催する場合があります。

8 開催会場

愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」(松山市持田町三丁目8番15号)

※やむを得ない事情により会場が変更となった場合は、各開催日の1週間前までにご連絡します。

9 研修内容

「令和6年度介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)・再研修カリキュラム」参照

10 受講料及びテキスト代の支払方法

受講決定通知案内時に専用の振込用紙を同封しますので、伊予銀行窓口からお振込みください。伊予銀行窓口からの振込みは手数料無料です。期日までに振込が確認できない場合は、受講決定を取り消す場合があります。振込依頼票の振込人控えである振込金受取書をもって領収書発行に代えますので、ご了承ください。

11 昼食

昼食は、各自でご準備ください。(休憩時間が短いため、できるだけ研修開始前にご準備ください)

12 申込方法

- (1) 別紙2「受講申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局まで郵送でお申込みください。
(FAX不可)
- (2) 受講申込書の様式は、下記の国会ホームページにも掲載しておりますのでご利用ください。

13 申込締切

令和6年11月15日(金) 必着

14 携行品

- ・更新研修:「介護支援専門員証」、再研修:「受講票(受講決定時送付)」
※受付時に必要ですので、必ずお持ちください。
- ・八訂 介護支援専門員実務研修テキスト上・下巻(一般財団法人長寿社会開発センター発行)
※テキストをお持ちでない場合、修了証明書の発行が認められない場合がありますのでご注意ください。

15 受講決定等

- (1) 受講決定の可否については、**12月16日(月)まで**にご自宅へ送付します。
- (2) 申込人数が定員を超えた場合は、下記を参考に選定を行います。

- 1年以内に介護支援専門員として従事する予定のある者
- 有効期間満了後も介護支援専門員の業務以外で、継続して介護支援専門員証が必要な業務に従事する者
- 現在介護支援専門員の業務に従事している者
- 介護支援専門員の有効期間満了日の近い者

16 事前提出物について

受講決定後、10日以内に研修記録シート（受講前）の提出が必要です。

この研修記録シートはGoogle フォームでの提出となりますので、メールアドレスが必要です。詳細は受講決定時にご案内しますが、提出ができない場合、受講はできません。

17 修了証明書

全課程を受講し、介護支援専門員に必要な知識及び技術の習得を認められた者には、研修最終日に修了証明書を交付します。

ただし、下記に該当する場合は、修了証明書を発行しないことがあります。その場合、受講料はお返ししませんのであらかじめご了承ください。

- (1) 遅刻や早退があった場合
- (2) 不適切な受講があった場合
- (3) その他、介護支援専門員に必要な知識及び技術を習得していないと判断された場合

18 新型コロナウイルス感染症等拡大防止にかかる注意事項

感染症拡大防止のためには、今後も一人ひとりの感染対策が重要です。本研修は、重症化リスクの高い高齢者と接する機会が多い受講者が多く参加しますので、ご自身の体調管理を含めて、引き続き感染対策にご協力をお願いします。

19 eラーニングについて

(1) 一部のカリキュラムは、eラーニングで実施します。eラーニングとは、インターネットを介して、自宅や職場のパソコンやスマートフォン等を使って学習する方法です。決められた期間中に、講義動画を視聴していただきます。インターネット環境やパソコン、スマートフォン等は、各自ご準備いただきますようよろしくお願いいたします。ご自身でお持ちでない場合は、お勤めの事業所へご相談いただく等、受講環境の確保をしてください。

(2) 視聴に必要な環境については、別添「視聴者向けシステム要件」でご確認ください。確認が難しい場合は、eラーニングのテスト視聴動画を本会ホームページに掲載していますので、視聴可能かご確認ください。

《「愛媛県社会福祉協議会ホームページ」⇒「研修・資格」⇒「介護支援専門員法定研修」》

20 個人情報の取り扱い

本研修事業にあたり、受講者の選定及び通知を行うため、受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については、研修の効果的な実施に資するため、講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者氏名・所属等について情報提供を行います。

21 その他

(1) 会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用の上ご来場ください。駐車場が満車の場合には、必ず近隣の有料駐車場（市内電車南町電停前等）に駐車し、周辺道路等への駐車はご遠慮ください。（会場地下駐車場の開錠は概ね午前8時です。開錠前の駐車場出入口付近及び周辺道路等への駐停車は厳禁です。）

また、駐車場でのアイドリングは近隣への迷惑となりますので、ご遠慮ください。

(2) 事務局休業日は、下記のとおりです。

①土曜日・日曜日、国民の祝日

②（年末年始）令和6年12月28日（土）～令和6年1月5日（日）

(3) 上記以外でご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡ください。

22 申込み・連絡先（事務局）

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 長寿推進課（担当：渡邊・平田・久保）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8359 / FAX 089-921-3398

Eメール caremane@ehime-shakyo.or.jp / URL <https://www.ehime-shakyo.or.jp>

令和6年度介護支援専門員更新(実務未経験者対象)・再研修カリキュラム

【eラーニング】

区分	開催日	時間	内容	講師
①	1月 7日(火) ~ 1月21日(水) ※予定	180分	【講義】介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント	愛媛県長寿介護課
②		120分	【講義】ケアマネジメントに係る法令等の理解	愛媛県長寿介護課
③		180分	【講義】人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	愛媛県介護支援専門員指導者
④		120分	【講義】生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義①	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 愛媛県介護支援専門員指導者
⑤	【1クール】 1月27日(月) ~ 2月 9日(日) 【2クール】 2月 3日(月) ~ 2月16日(日)	120分	【講義】ケアマネジメントの展開 生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント①	愛媛県介護支援専門員指導者
⑥		60分	【講義】ケアマネジメントの展開 生活の継続及び家族を支える基本的なケアマネジメント②(口腔ケア)	愛媛県歯科医師会
⑦		90分	【講義】ケアマネジメントの展開 脳血管疾患のある方のケアマネジメント①	愛媛県医師会
⑧		90分	【講義】ケアマネジメントの展開 認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント①	
⑨		90分	【講義】ケアマネジメントの展開 大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント①	
⑩		90分	【講義】ケアマネジメントの展開 心疾患のある方のケアマネジメント①	
⑪		60分	【講義】ケアマネジメントの展開 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント①	
⑫		120分	【講義】ケアマネジメントの展開 高齢者に多い疾患等の留意点の理解	愛媛県薬剤師会
⑬		60分	【講義】生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義②(薬剤)	
⑭		90分	【講義】ケアマネジメントの展開 看取りに関する事例①	
⑮		180分	【講義】ケアマネジメントの展開 地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント	

【集合研修】

区分	開催日	時間	内容	講師
1日目	【1クール】 1月25日(土) 【2クール】 2月 1日(土)	8:45~9:00	開会・オリエンテーション	愛媛県社会福祉協議会
		9:00~12:00	【講義】地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	愛媛県介護支援専門員指導者
		12:00~12:45	昼食・休憩	
		12:45~17:45	【講義・演習】自立支援のためのケアマネジメントの基本	愛媛県介護支援専門員指導者
2日目	【1クール】 1月26日(日) 【2クール】 2月2日(日)	9:30~11:30	【講義・演習】介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	愛媛県介護支援専門員指導者
		11:30~12:15	昼食・休憩	
		12:15~16:15	【講義・演習】アセスメント及び居宅サービス計画作成の総合演習	愛媛県介護支援専門員指導者
3日目	【1クール】 2月15日(土) 【2クール】 2月22日(土)	9:30~16:30	【演習】ケアマネジメントの展開 看取りに関する事例② 大腿骨頸部骨折のある方へのケアマネジメント② 脳血管疾患のある方へのケアマネジメント② 認知症のある方及び家族を支えるケアマネジメント② 心疾患のある方へのケアマネジメント② 誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント②	愛媛県介護支援専門員指導者
4日目	【1クール】 2月16日(日) 【2クール】 2月23日(日)	9:30~16:30		
		16:30~16:45	【閉講式】	愛媛県社会福祉協議会
予備日		3月29日(土)・30日(日)		

※カリキュラムは変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。